

## 11月の無料相談

11月3日(火)、23日(月)は除きます。

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日 5日(木)・26日(木)	13:00~17:00	広報広聴課(☎内線2376)
税務相談	10日(火)	13:00~16:00	真鍋事務庁舎(☎824-5055)
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15	広報広聴課(☎内線2376)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会(☎821-5995)
行政相談	18日(水)	13:00~16:00	広報広聴課(☎内線2376)
消費者相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター(☎823-3928)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課(☎内線2393)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)
早期療育相談	月~金曜日	9:00~16:30	療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)
教育相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室(☎823-7837)
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局(☎821-0792)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館(☎862-2900)
ひきこもり専門相談	9日(月)	10:00~12:00	土浦保健所(☎821-5516)
精神クリニック	13日(金)・20日(金)	14:00~16:00	
	16日(月)	10:00~12:00	

## ■女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日	11:00~16:00	男女共同参画センター ☎827-1107 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブル など(専門カウンセラー)予約制	
	14日(土)	10:00~15:00		法律が関係する困りごと (女性弁護士)予約制	
	法律相談	26日(木)		13:30~15:30	法的な手続きについてなど (専門相談員)予約制
	法律関連一般相談	13日(金)・27日(金)		13:00~16:00	仕事や家族関係、生き方など、女性を取り巻く さまざまな悩みごと(専門相談員)予約制
一般相談(外国人相談を含む)	13日(金)・27日(金)	13:00~16:00			
DVヘルプライン(電話相談)	19日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力な どの悩みに関すること	

## “中古車購入トラブル” 購入前に確認を

消費生活センターから

☎823-3928

消費生活センターには中古車購入後のトラブルの相談が多く寄せられています。

◆相談1 販売店で気に入った中古車を見つけた。外見もきれいで販売員からも「修復歴なし」と説明を受けたので購入した。半年後、点検を依頼した別の整備業者に修復歴があると指摘された。「修復歴あり」と知っていたら購入しなかった。キャンセルしたい。

♣️アドバイス 相談者は偽りの説明を信じて契約したのですから、販売店はキャンセルに応じなければなりません。しかし、購入後半年も経過していて、修復歴の説明についても意見が食い違い、交渉は難航しました。最終的にはキャンセルではなく、日本自動車査定協会での査定を根拠に、販売店が差額を支払うことで合意解決しました。

◆相談2 中古車を現状渡し販売で購入した。納車直後にミッションに不具合が生じた。販売店に無償

修理を求めることができるか。

♣️アドバイス 現状渡し販売であっても、整備の必要な箇所があるときは、表示して販売する必要があります。表示がなかったとき、仮に販売店がその事実を知らなかったときでも無償修理に応じなければなりません。販売店と交渉するようにアドバイスしました。

中古車の品質は過去の使用状況によって異なるため、外見だけで判断するのは困難です。“購入する前に走行距離、修復歴、点検整備状況、保証の有無など”をよく確認しましょう。不明な点や疑問点は納得いくまで販売店から説明を受け、口約束した内容は契約書に記載してもらいましょう。

時間がたってしまうと交渉は難しくなります。早めに相談しましょう。